

県内国道の老朽化の現状報告

平成27年3月19日(木)

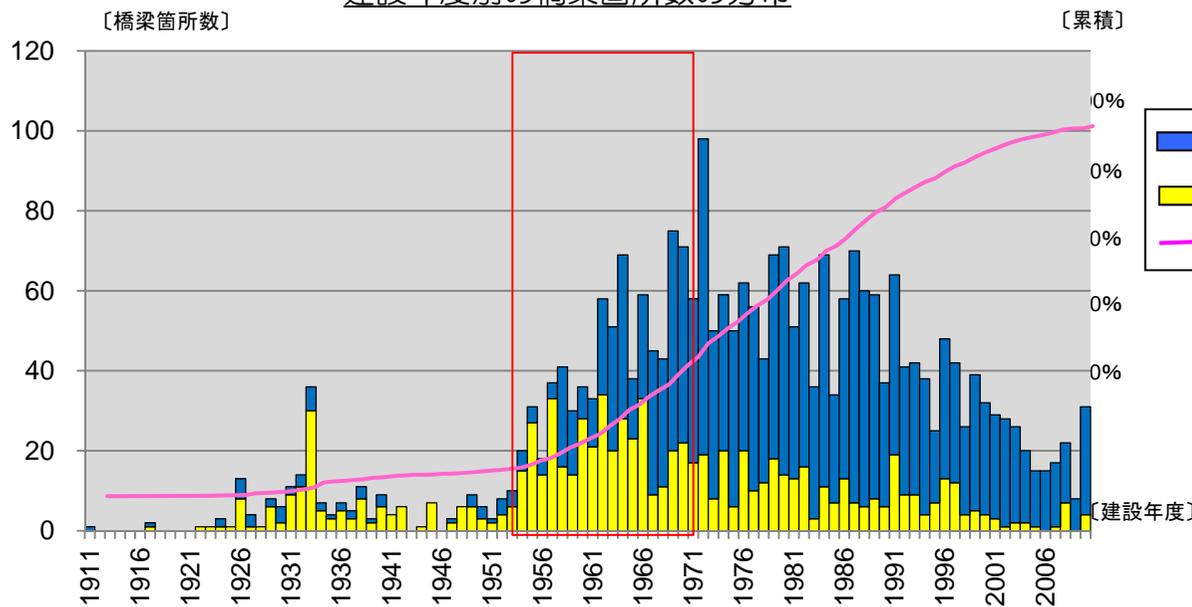
関東地方整備局 長野国道事務所

道路構造保全官 高橋 明

橋梁の建設後の経過年数(関東地方整備局全体)

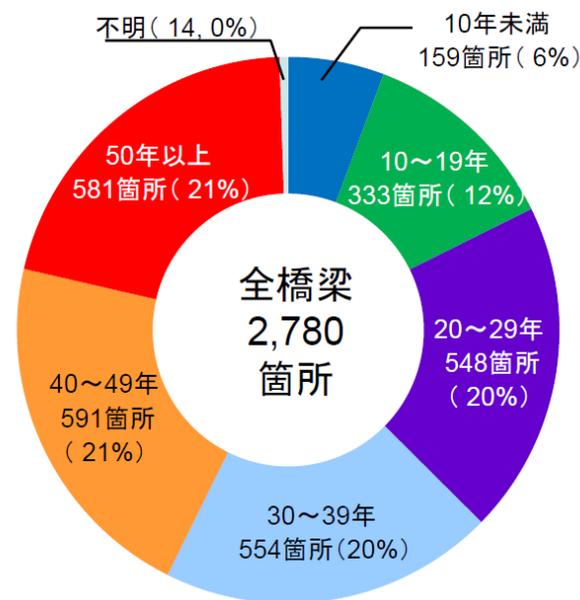
関東地方整備局が管理する道路橋2,780箇所のうち、全体の34%にあたる約940箇所が一般に高度経済成長期と言われる1955年から1973年にかけて建設されています。今後これらの橋梁の高齢化が一層進展していくことから、多額の修繕・架替え費用が集中的に必要となることが懸念されます。

建設年度別の橋梁箇所数の分布

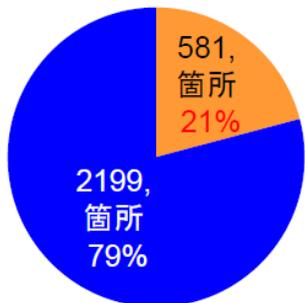


建設後の経過年数内訳

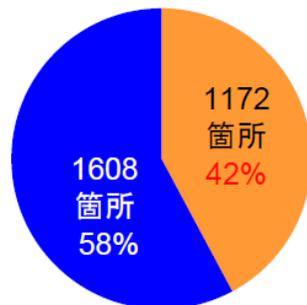
※橋長2m以上対象
(平成25年4月1日現在)



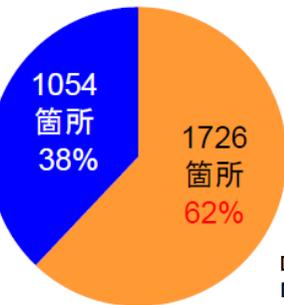
建設後50年以上の橋梁箇所数の増加



【現在】
(2013年度)



【10年後】(2023年度)

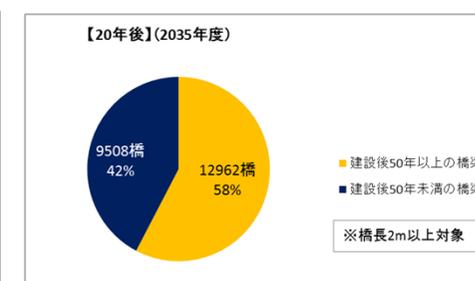
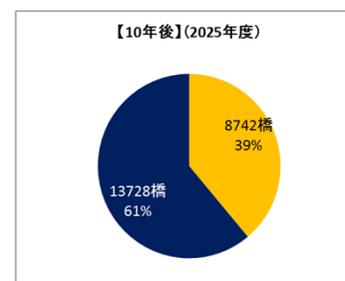
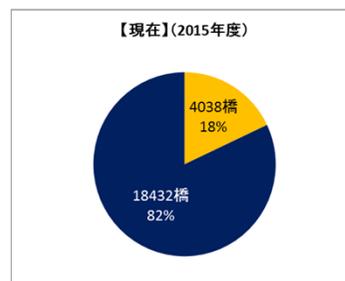
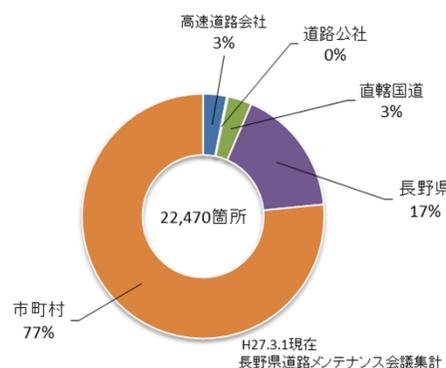
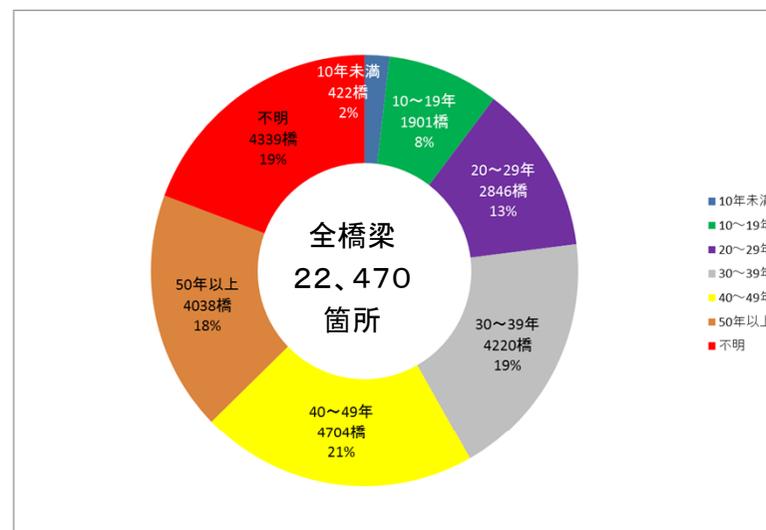
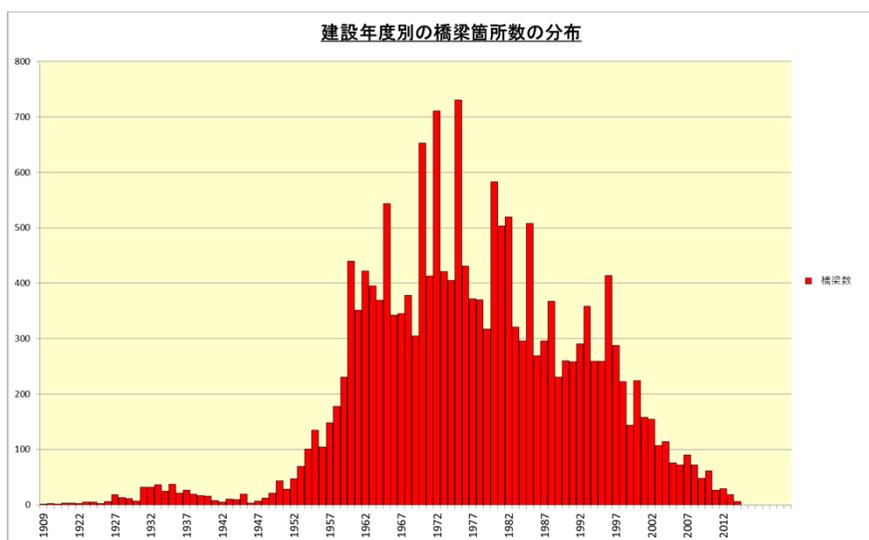


【20年後】(2033年度)

■ 建設後50年以上の橋梁
■ 建設後50年未満の橋梁
※橋長2m以上対象
(平成25年4月1日時点)

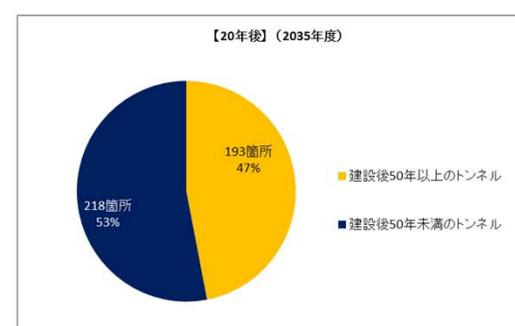
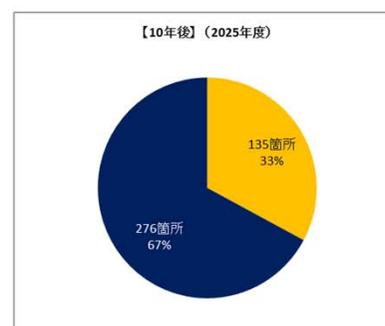
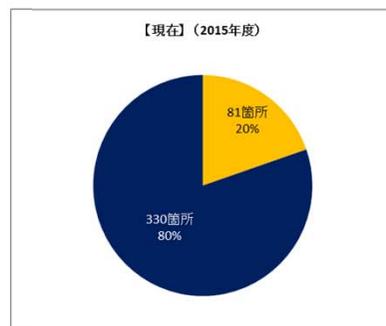
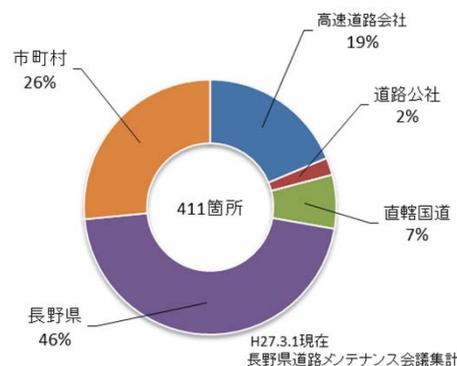
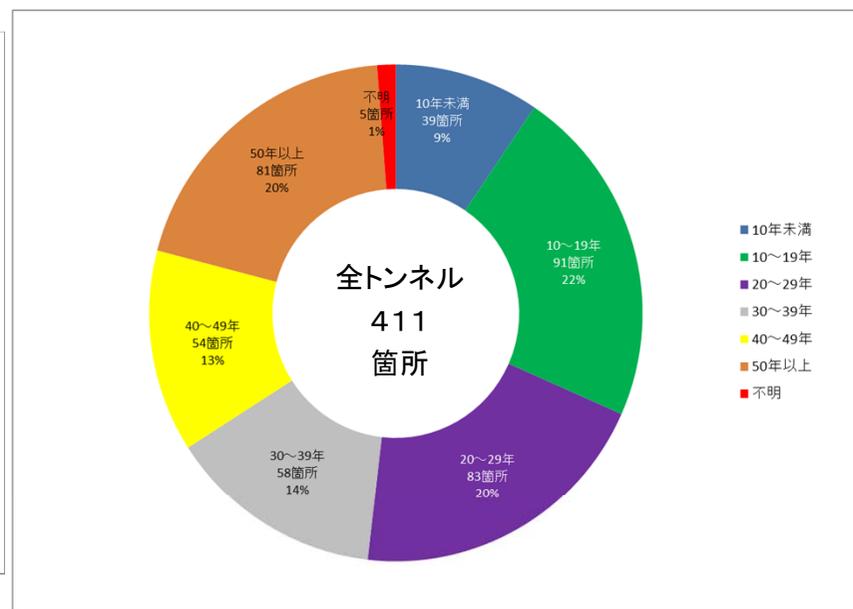
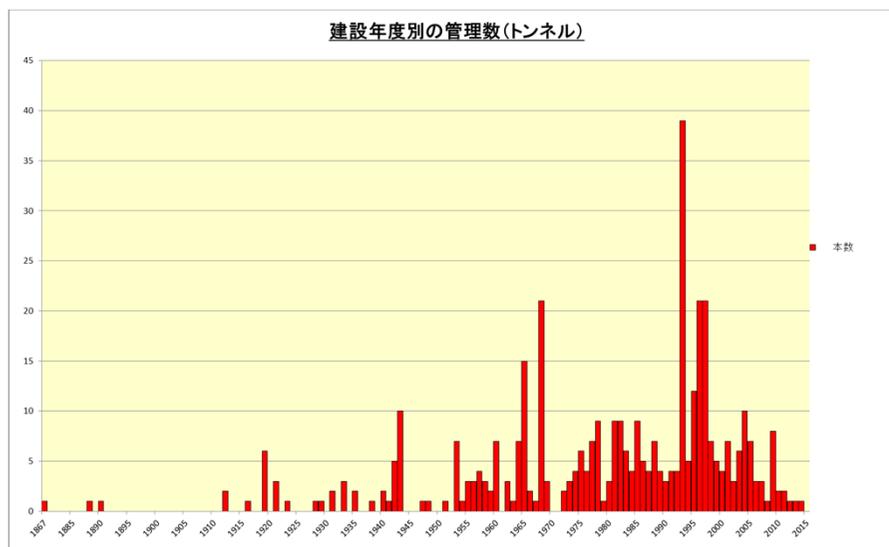
1 県内道路施設の概要

1-1 長野県内全橋梁の建設後経過年数



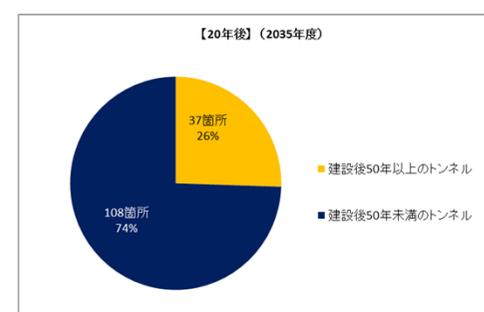
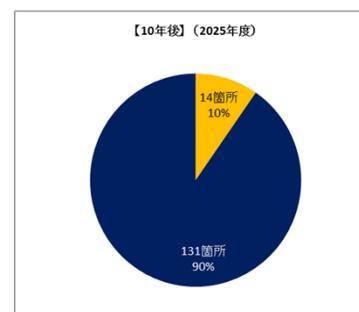
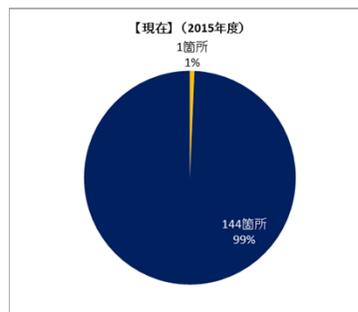
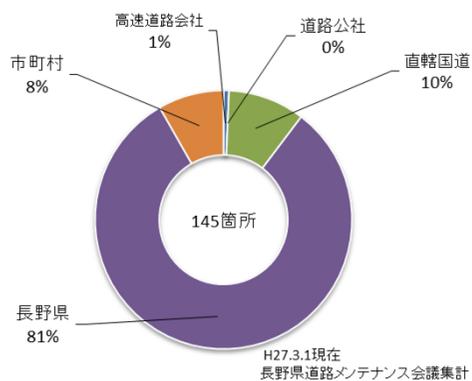
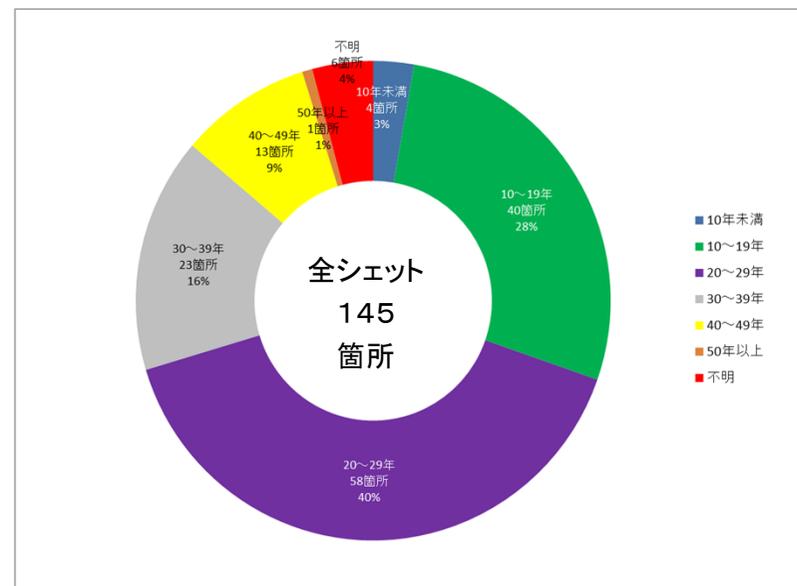
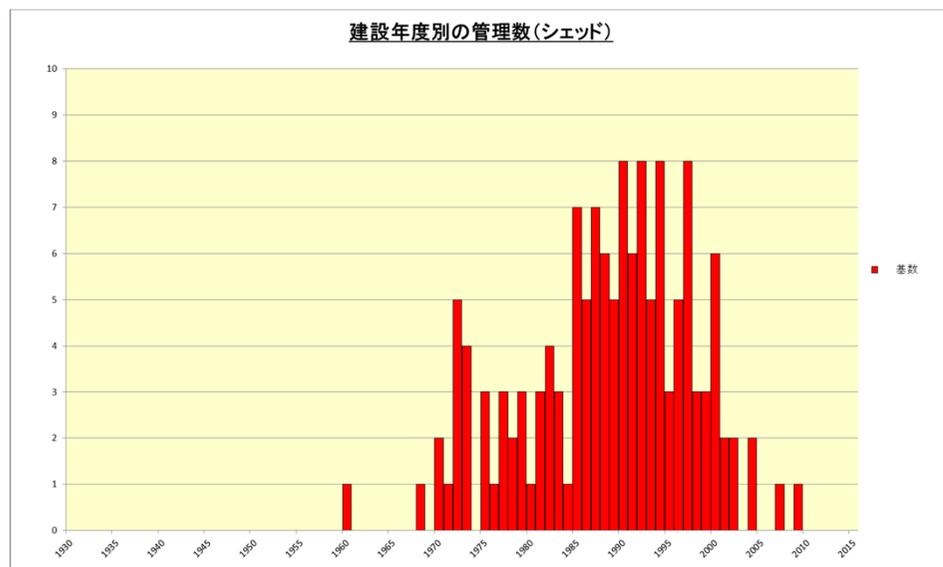
1 県内道路施設の概要

1-2 長野県内全トンネルの建設後経過年数



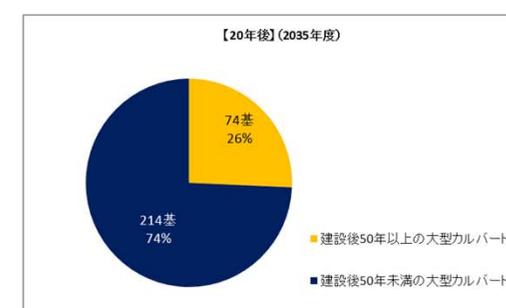
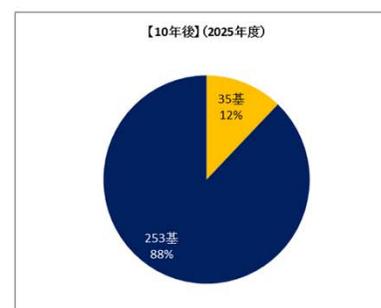
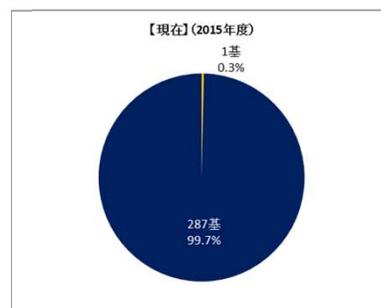
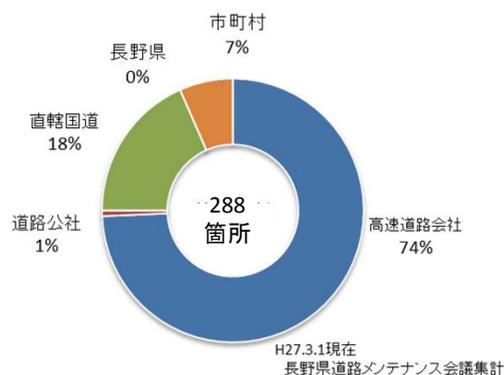
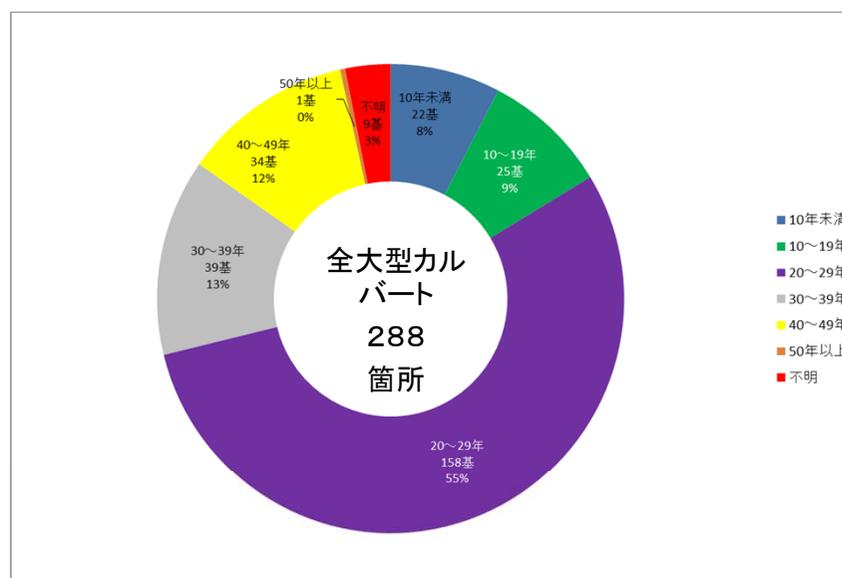
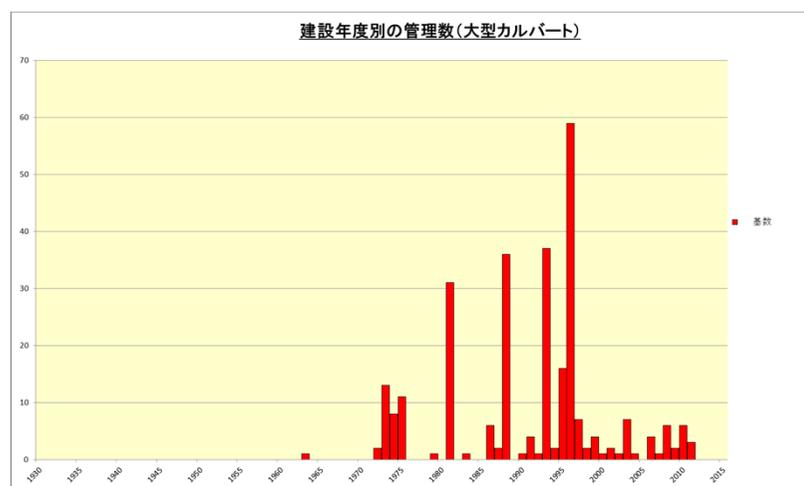
1 県内道路施設の概要

1-3 長野県内全シェットの建設後経過年数



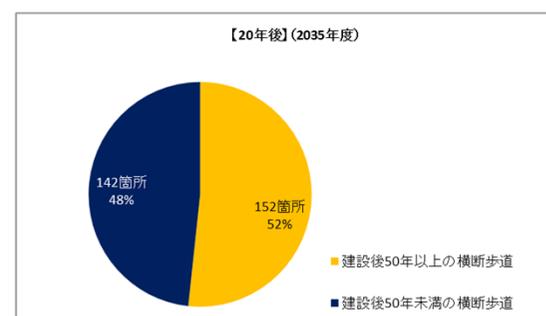
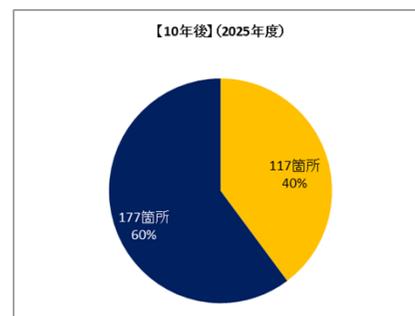
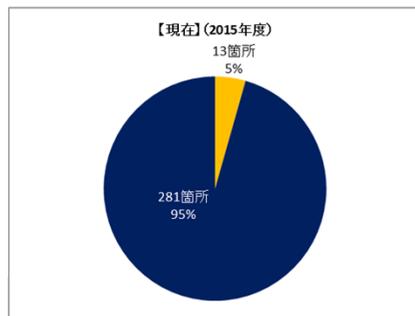
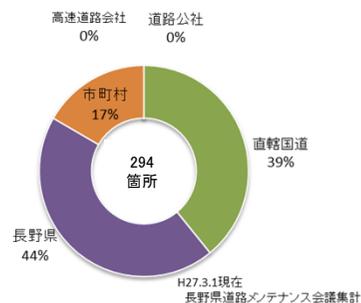
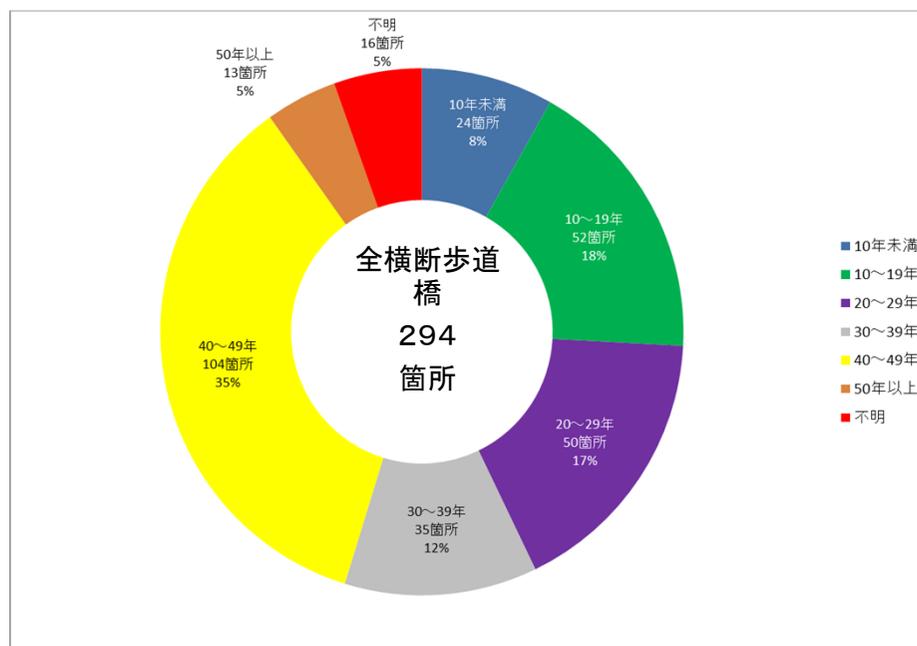
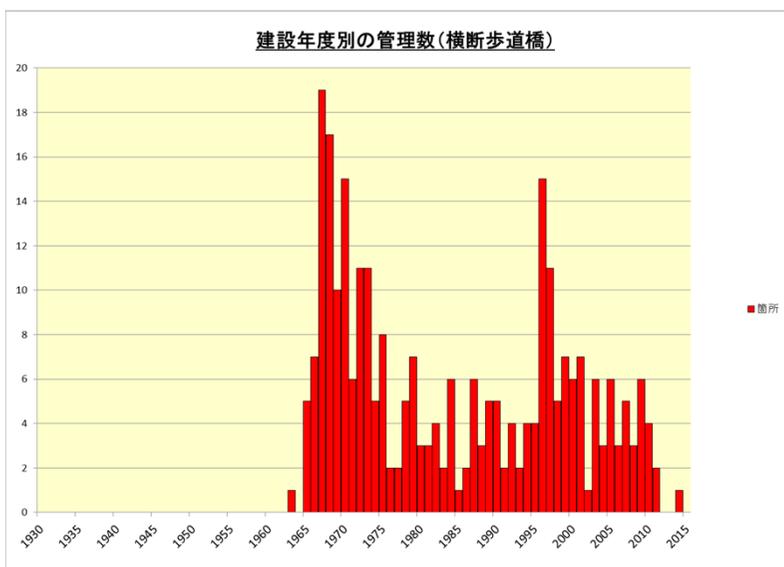
1 県内道路施設の概要

1-4 長野県内全大型カルバートの建設後経過年数



1 県内道路施設の概要

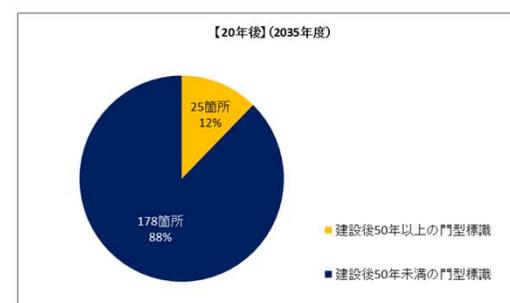
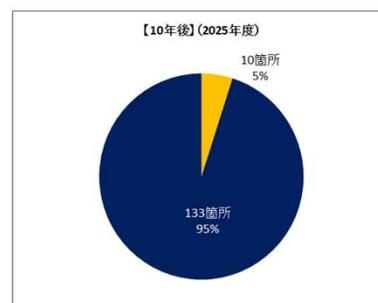
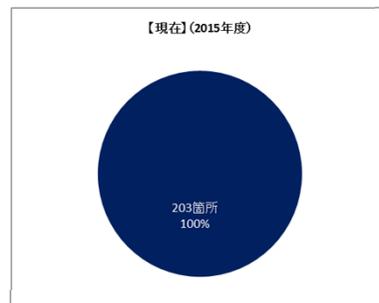
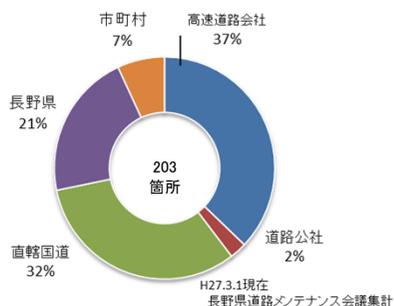
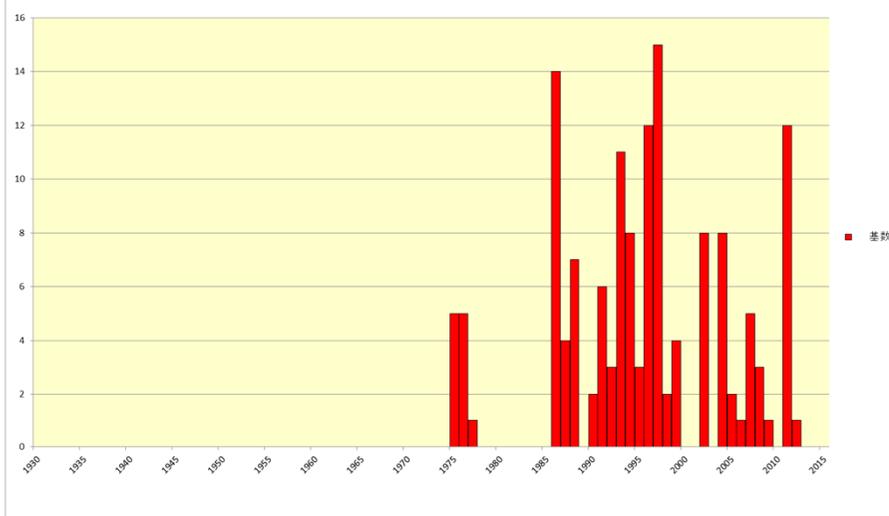
1-5 長野県内全横断歩道橋の建設後経過年数



1 県内道路施設の概要

1-6 長野県内全門型標識の建設後経過年数

建設年度別の管理数（門型標識）



長寿命化修繕計画(2014年度版)

橋梁名	路線種別	路線名	橋長 (m)	架設 年度	供用 年数	最新点 検年次	対策 区分	対策の内容・時期				
								2014	2015	2016	2017	2018
A橋	一般国道	A路線	32	1962	52	2010	C	床版打換	定期点検			
B橋	一般国道	A路線	31	1953	61	2011	C		主桁塗装	定期点検		
C橋	一般国道	B路線	217	1997	17	2011	B			定期点検		
D橋	一般国道	B路線	55	2002	12	2012	C			床版補修	定期点検	
E橋	一般国道	C路線	72	1981	33	2013	C				主桁補修	定期点検
...												
...												
...												



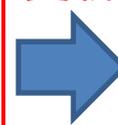
予算の平準化も考慮

毎年更新



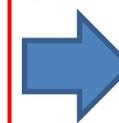
長寿命化修繕計画(2015年度版)
 ※定期点検や詳細調査の結果を受けて、
 毎年度、修繕計画を更新していく

更新



長寿命化修繕計画
 (2016年度版)

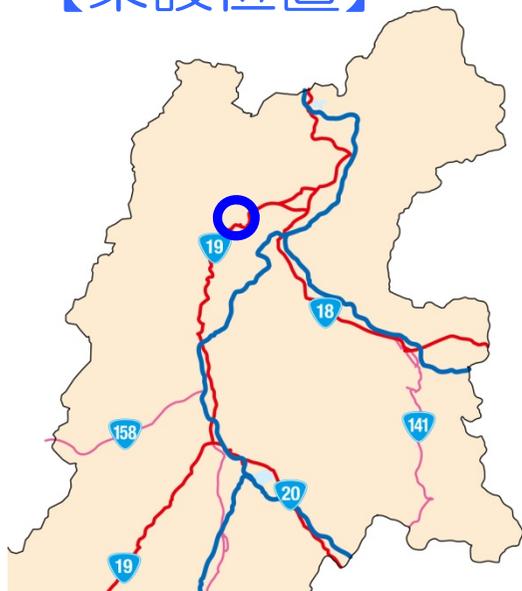
更新



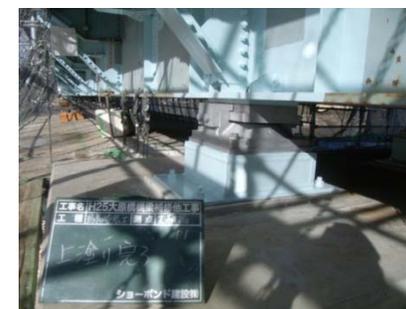
橋梁補修箇所事例

国道19号大原橋（長野市）
1963年架設 経過年数50年超

【架設位置】



施工前



施工後

【補修内容】

- 支承取り替え
- 橋脚補修 等

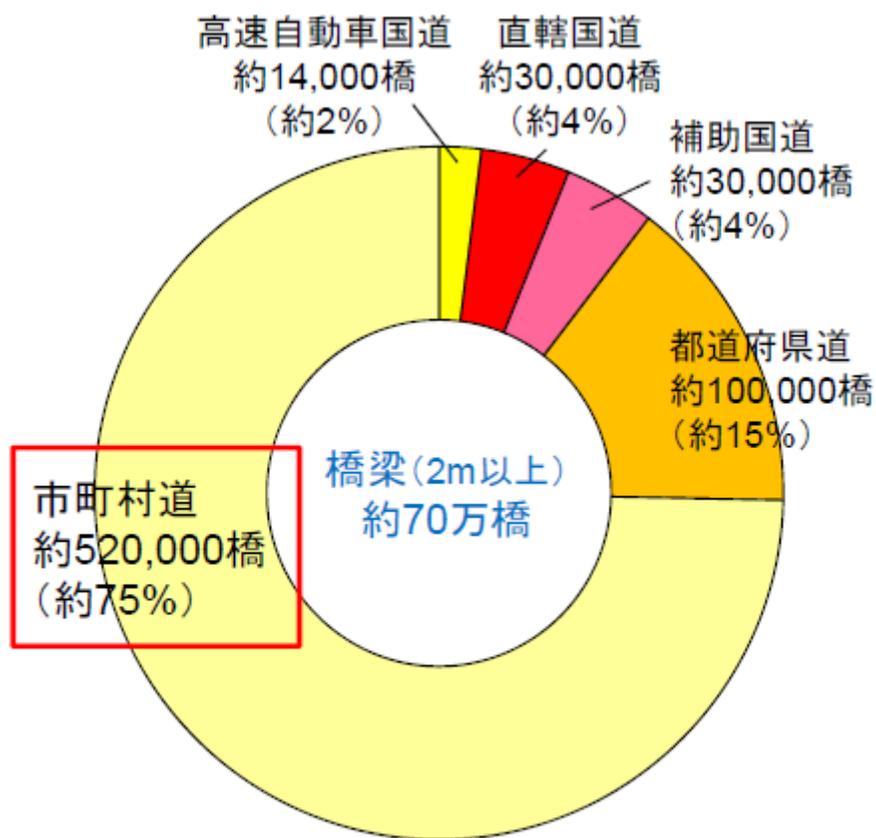


施工前



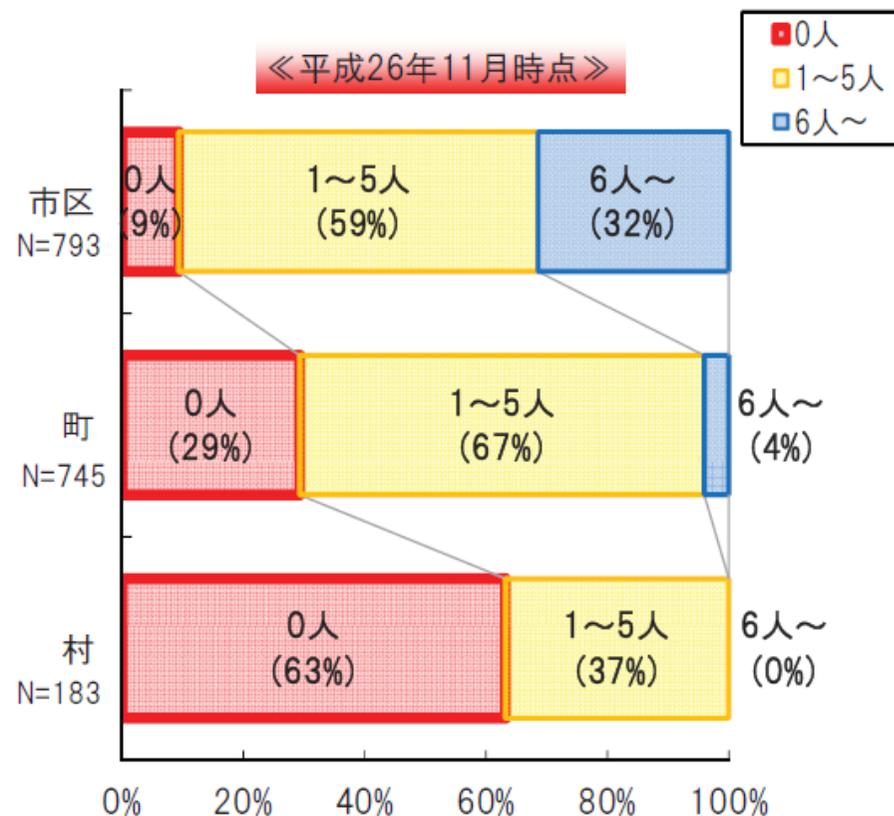
施工後

道路種別別橋梁数



※四捨五入により端数調整している
 ※道路局調べ(H25.4)

土木技術者数



※有効回答数：1,721
 出典：道路局調べ

道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 概要

【1. 道路インフラを取り巻く現状】

(1) 道路インフラの現状

- 全橋梁約70万橋のうち約50万橋が市町村道
- 一部の構造物で老朽化による変状が顕在化
- 地方公共団体管理橋梁では、最近5年間で通行規制等が2倍以上に増加

(2) 老朽化対策の課題

- 直轄維持修繕予算は最近10年間で2割減少
- 町の約5割、村の約7割で橋梁保全業務に携わっている土木技術者が存在しない
- 地方公共団体では、遠望目視による点検も多く点検の質に課題

(3) 現状の総括(2つの根本的課題)

最低限のルール・基準が確立していない

メンテナンスサイクルを回す仕組みがない

【2. 国土交通省の取組みと目指すべき方向性】

(1) メンテナンス元年の取組み

本格的にメンテナンスサイクルを回すための取組みに着手

○道路法改正【H25.6】

- ・点検基準の法定化
- ・国による修繕等代行制度創設

○インフラ長寿命化基本計画の策定【H25.11】

- 【インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議】
- ⇒インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定へ

(2) 目指すべき方向性

- ①メンテナンスサイクルを確定 ②メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

産学官のリソース(予算・人材・技術)を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサイクルを始動【道路メンテナンス総力戦】

【3. 具体的な取組み】

(1) メンテナンスサイクルを確定(道路管理者の義務の明確化)

各道路管理者の責任で以下のメンテナンスサイクルを実施

【点検】

- 橋梁(約70万橋)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一的な基準により、5年に1度、近接目視による全数監視を実施
- 舗装、照明柱等は適切な更新年数を設定し点検・更新を実施

【診断】

- 統一的な尺度で健全度の判定区分を設定し、診断を実施

『道路インフラ健全度』 (省令・告示：H26.3.31公布、同年7.1施行予定)

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【措置】

- 点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施し、必要な修繕ができない場合は、通行規制・通行止め
- 利用状況を踏まえ、橋梁等を集約化・撤去
- 適切な措置を講じない地方公共団体には国が勧告・指示
- 重大事故等の原因究明、再発防止策を検討する『道路インフラ安全委員会』を設置

【記録】

- 点検・診断・措置の結果をとりまとめ、評価・公表(見える化)

(2) メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

メンテナンスサイクルを持続的に回す以下の仕組みを構築

【予算】

- (高速) ○高速道路更新事業の財源確保(通常国会に法改正案提出)
- (直轄) ○点検、修繕予算は最優先で確保
- (地方) ○複数年にわたり集中的に実施する大規模修繕・更新に対して支援する補助制度

【体制】

- 都道府県ごとに『道路メンテナンス会議』を設置
- メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約を実施
- 社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から構成される『道路メンテナンス技術集団』による『直轄診断』を実施
- 重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、国や高速会社等が点検や修繕等を代行(跨道橋等)
- 地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした研修の充実

【技術】

- 点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定
- 点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための資格制度
- 産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進

【国民の理解・協働】

- 老朽化の現状や対策について、国民の理解と協働の取組みを推進

地方公共団体の三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）に対して、国が各都道府県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するため、「道路メンテナンス会議」を設置

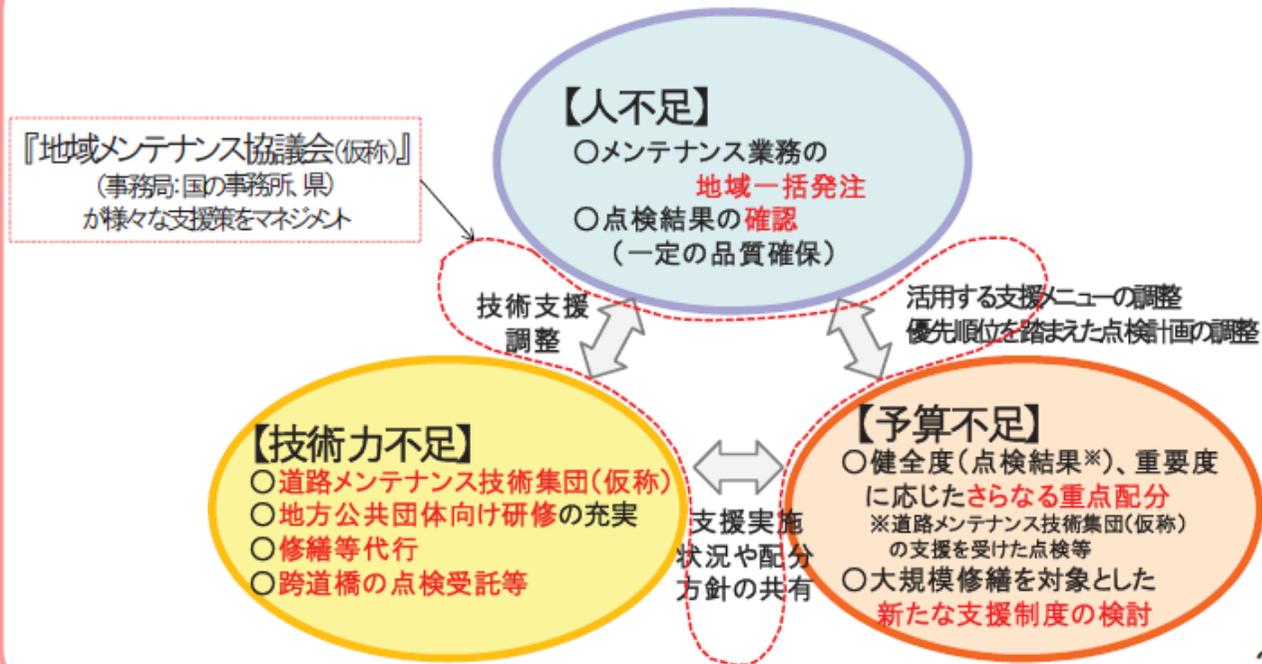
現状の問題点

- 地方公共団体における三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）により、点検が進まない、点検結果の妥当性確認ができない、適切な修繕等が実施できない

新たな対応案

- 国が各都道府県と連携し、『**地域メンテナンス協議会（仮称）**』を設置
- メンテナンス業務の**地域一括発注**を実施
- 『**道路メンテナンス技術集団（仮称）**』の技術支援調整を実施するなど、各種支援制度の活用・調整等を**協議会がマネジメント**

メンテナンスを回す仕組みの概念図



「道路メンテナンス会議」による地方公共団体の取組みに対する支援

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、全都道府県で「道路メンテナンス会議」を設置

体制

- ・地方整備局(直轄事務所)
- ・地方公共団体
- ・高速道路会社
- ・道路公社
- 他

役割

1. 研修・基準類の説明会等の調整
2. 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
3. 点検・措置状況の集約・評価・公表
4. 点検業務の発注状況支援(地域一括発注等)
5. 技術的な相談対応 等

老朽化した道路橋等の対策を効果的・効率的に行うため、「長野県道路メンテナンス会議」(H26.5.28)を設置。

・設置の目的

円滑な道路管理の促進と道路施設等の老朽化対策を強化するため、長野県内における高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者からなる「長野県道路メンテナンス会議」を設置。

・構成

会長：長野国道事務所長, 委員：国土交通省、長野県、東日本・中日本高速道路(株)、長野県内全自治体、長野県道路公社他[104機関]

◆ これまでの経緯

- 平成26年 4月14日 - 社会資本整備審議会道路文科会建議
- 平成26年 5月28日 - 第1回長野県道路メンテナンス会議
- 平成26年 6月25日 - 定期点検要領を策定
- 平成26年 7月 1日 - 維持修繕に関する省令・告示施行
- 平成26年 7月22日 - 定期点検要領等説明会開催
- 平成26年 9月26日 - 長野県道路メンテナンス会議-第1回幹事会
- 平成26年10月20日 - 第2回 長野県道路メンテナンス会議
- 平成26年11月 7日 - 橋梁点検に関する現場点検講習会
- 平成26年11月12日 - 学生を対象とした見学会
- 平成26年11月28日 - 「長野県道路メンテナンス会議」橋梁点検講習会
- 平成26年12月15日 - 道路橋の定期点検に関する説明会
- 平成26年12月25日 - 第3回 長野県道路メンテナンス会議



第1回 長野県道路メンテナンス会議 (H26.5.28) 状況

H26.5.30 産経新聞

「県道路メンテナンス会議」設立

〈長野〉橋やトンネルなど道路インフラの老朽化が加速している。維持修繕や補修、施設更新が喫緊の課題となっている。県や市町村が一体的に道路メンテナンスを進める必要がある。県道メンテナンス会議が28日、設立された。これまで個別の対応をしてきた道路管理者が、一層に道路の安全・安心確保に努めるのは初の試み。財政難などにより、規模の大きい県道は、現状維持が難しい。県道メンテナンス会議は、この状況を踏まえ、県道メンテナンスを進めることになった。県道メンテナンス会議は、今年4月、平成26年11月の国土交通省道路メンテナンスの天井原副知事故を「老朽化対策」が本格的に実現する。国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針、国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針を踏まえ、県道メンテナンスを進めることになった。県道メンテナンス会議は、今年4月、平成26年11月の国土交通省道路メンテナンスの天井原副知事故を「老朽化対策」が本格的に実現する。国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針、国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針を踏まえ、県道メンテナンスを進めることになった。

県内一体で老朽化対策

いま道庁を襲った老朽化の嵐。道路インフラの老朽化が加速している。維持修繕や補修、施設更新が喫緊の課題となっている。県や市町村が一体的に道路メンテナンスを進める必要がある。県道メンテナンス会議が28日、設立された。これまで個別の対応をしてきた道路管理者が、一層に道路の安全・安心確保に努めるのは初の試み。財政難などにより、規模の大きい県道は、現状維持が難しい。県道メンテナンス会議は、この状況を踏まえ、県道メンテナンスを進めることになった。県道メンテナンス会議は、今年4月、平成26年11月の国土交通省道路メンテナンスの天井原副知事故を「老朽化対策」が本格的に実現する。国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針、国土交通省が策定した「道路メンテナンス」の指針を踏まえ、県道メンテナンスを進めることになった。

H26.5.29 信濃毎日新聞

「県道路メンテナンス会議」初会合
市町村の老朽化対策支援へ

「礎はいま」
信濃毎日新聞

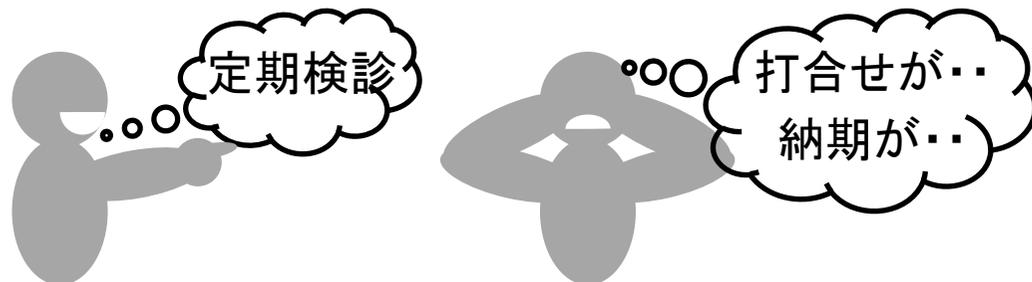
国土交通省と県は28日、橋やトンネルなどの道路インフラの老朽化対策に向けて県内77市町村を交えた「県道路メンテナンス会議」を設置し、長野市内で初会合を開いた。点検や補修を進めるに当たって市町村が抱える具体的な課題を把握し、国や県などによる支援策につくりにつなげる。

国土交通省と県は28日、橋やトンネルなどの道路インフラの老朽化対策に向けて県内77市町村を交えた「県道路メンテナンス会議」を設置し、長野市内で初会合を開いた。点検や補修を進めるに当たって市町村が抱える具体的な課題を把握し、国や県などによる支援策につくりにつなげる。

国土交通省の有識者会議が4月、都道府県単位で同様の会議をつくることなどを提言していた。長野県の会議は、同省長野国道事務所や飯田国道事務所、県、市町村のほか、東日本・中日本の両高速道路会社などで構成。今後実施するアンケートや県内13建設事務所単位で開く「地区会議」などを通じ、市町村の課題をつかむ。

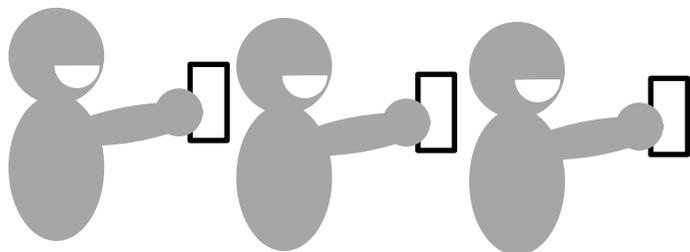
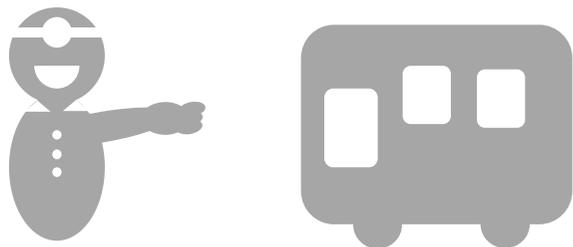
初会合には100人余が出席。会長に就いた長野国道事務所の護摩堂満所長は「道路インフラには危機が迫っている。いま適切な維持管理を怠れば近い将来、取り返しのつかない事故を引き起こす可能性が高くなる」と強調した。国土交通省関東地方整備局の担当者も、7月から橋やトンネルの5年ごとの点検が自治体に義務付けられることや、市町村で関連する予算・職員不足が課題になっていると説明した。県道路管理課の白田敦課長は取材に対し、地区会議などを通じて「市町村からの細かな相談に応じていきたい」とした。

例えば定期健康診断を個々に促しても・・・

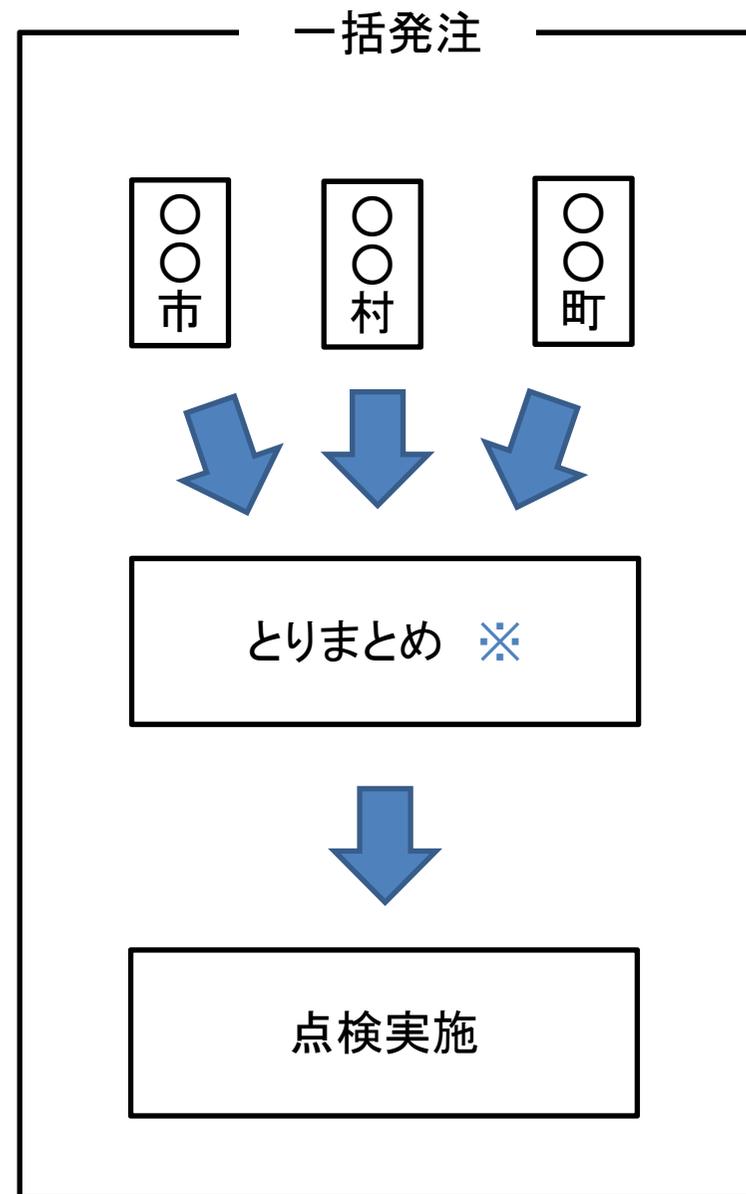


会社がまとめてくれれば・・・

○月○日 定期検診



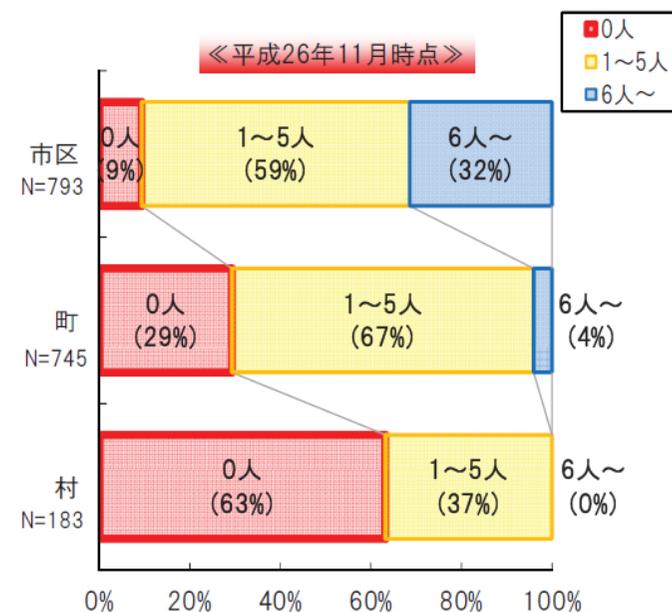
※ 建設技術センター・広域連合等で検討中



神奈川県における職員の減少
 2005→2014年度
 全職員 80,414 → 74,114(▼ 7.8%)
 土木職 3,381 → 2,900(▼14.2%)
 (日刊建設通信新聞社調査)

神奈川県・県内19市の職員数推移(日刊建設通信新聞社調査)

自治体名	2005年度		2008年度		2011年度		2014年度	
	全職員	土木職	全職員	土木職	全職員	土木職	全職員	土木職
	8,458	728	7,753	649	7,334	616	6,997	604
	28,205	182	26,089	181	25,531	222	25,595	214
	14,934	726	13,968	724	13,647	432	13,211	429
	3,882	214	4,655	249	4,520	243	4,672	258
	3,888	353	3,664	331	3,205	333	3,186	329
	2,349	103	2,287	93	2,262	87	2,344	79
	1,547	107	1,426	100	1,410	94	1,362	86
	3,423	209	3,358	200	3,311	199	3,472	227
	1,960	153	1,876	142	1,956	135	2,176	130
	1,841	64	1,834	67	1,895	67	2,007	69
	515	20	486	16	453	11	447	13
	680	36	629	35	563	34	562	32
	1,161	81	1,097	72	1,084	70	1,073	74
	2,121	127	2,123	120	2,025	108	1,975	87
	1,848	79	1,840	79	1,822	66	1,856	60
	802	57	764	53	707	51	677	43
	829	49	804	39	782	45	773	48
	896	-	845	50	814	46	805	46
	425	47	392	40	341	30	317	29
	650	46	628	34	615	37	607	43
	80,414	3,381	76,518	3,274	74,277	2,926	74,114	2,900



※有効回答数：1,721
 出典：道路局調べ

「長野県道路メンテナンス会議」橋梁点検講習会」

◆ 講習会の目的

道路の老朽化対策の本格実施に向けて、地方公共団体の職員を対象に、点検に関する法令、技術基準の体系等に関する講習を行うとともに、現地にて点検、記録の実習を行い、研修参加者の技術向上を図ること。

◆ 講習会の概要

実施日：平成26年11月28日(金)

場所：【講義】 篠ノ井市民会館

【現場実習】新篠ノ井橋・篠ノ井橋(国道18号)

参加者：南信州地域を除く長野県内の各自治体・関係機関の計41機関(65名)

◆ 講義の主な内容(約120分間)

1. 点検に関する法令
(法律)道路法、(政令)道路法施行令、
(省令)道路法施行規則、(告示)、(通達)・・・など
2. 技術基準の体系
道路橋点検要領
健全性の診断結果の分類に関する告示
定期点検の必須項目
 - ①必要な知識と技能を有するものによること
 - ②5年に1度の頻度で行われること
 - ③近接目視によること
 - ④健全性の診断を行うこと定期点検の計画・方法・記録など
3. 橋の構造と基本
材料、構造、歴史、形式、各部名称など

◆ 点検講習会の状況①(講義)



◆ 現場実習の主な内容(約120分間)

実際に橋梁の模擬点検を行う。(損傷の記録および推定)

【実施した主な項目】

- ① 点検方法および記録の仕方について、班に分かれ10テーマの実習を実施
- ② 支承部(排水管や耐震装置等付属品も併せて)の近接目視および点検ハンマーを用いたゆるみ有無の確認
- ③ 床版や主桁の近接および遠望目視による損傷状況の確認
- ③ 足場および高所作業車を利用した近接目視による、床版ひびわれや漏水・遊離石灰等の損傷程度を確認併せて、主桁損傷の発生しやすい箇所を確認
- ④ 車両の繰り返し荷重等の影響で、疲労により発生する亀裂損傷の確認試験である「磁粉探傷試験」の見学

◆ 点検講習会の状況②(現場実習)



【飯田国道】メンテナンス会議南信地区における現地橋梁点検講習会

◆点検講習会の状況(国道153号上野橋)



講習会の概要

実施日：平成26年11月7日(金)
場所：長野県平谷村(153号上野橋)
参加者：南信州地域の治体職員24名

市町村職員が点検方法学ぶ
道路メンテナンス会議南信地区
損傷の見方を
実地研修

地区現地点検講習会を
開催。国土交通省飯田
国道事務所管内の市町
村から職員らが参加し
会議は11月7日、南信
国道153号第一上野

橋(平谷村)で損傷の
よう点検講習などで技
術力や点検方法などを
見方や点検方法などを
実地訓練した。

道路法施行規則の改
正により、道路管理者
の義務が明確化され、
5年に1回の頻度で近
接目視による橋梁の点
検が義務づけられた。
技術職員がいない自治
体もあることから、一
般職員でも点検できる
に移動し、点検ハンマ
の使い方や、点検車
や高所作業車を使った
床版の点検作業などを
研修した。上野那地域
からの参加者は、積極
的に点検ハンマーで打
音の違いを聞き取った
り、ひび割れや遊離石
灰の様子を観察。木曾
地域からの参加者は
「来年度から本格的に
点検を行う。橋梁数が
多いので広域で点検を
行えるよう検討中」と
話していた。

主催した飯田国道事
務所の唐澤良治副所長
は「点検の方法や補修
の仕方など技術的にア
ドバイスしていく。皆
さんの技術力アップに
つながれば」と期待を
寄せた。

点検ハンマーの使い
方を実地研修した

【長野県】道路橋の定期点検に関する説明会(12/15)

●講習会の目的

道路法に基づく県及び市町村管理橋梁の定期点検の実施にあたり、その点検方法等について研修会を開催した。

●講習会の概要

日時：平成26年12月15日(月) 15:00～

場所：長野県庁講堂

参加者：長野県内市町村・県職員 146名

●講義の内容

1. 点検に関する法令・基準体系について
2. 定期点検の実施と記録について
3. 道路橋定期点検要領について
4. 道路橋の定期点検について

●講習会の状況



「学生を対象とした見学会」(平成26年11月12日)

◆ 見学会の目的

○道路施設を適正に維持管理するうえでの課題となっている
老朽化対策として、道路管理者が実施している定期点検、補
修工事の状況を間近に見ることにより、将来の土木技術者を
目指す学生に、その重要性を学習していただくことを目的に
見学会を開催。

◆ 橋梁概要

- 国道 19 号 大原橋 (長野市信州新町日原東地先)
- 橋梁形式：5径間連続鋼非合成鈹桁橋
- 橋 長：169m
- 架設年次：1963年 (昭和38年)

◆ 参加者

- 学 生：48名
- 大学院生： 5名
- 先 生： 3名

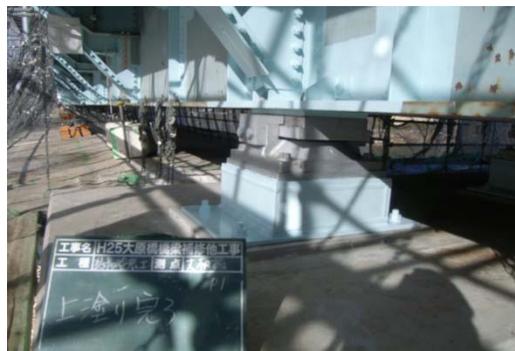


◆ 見学会の内容

【補修工事】 地覆・防護柵 伸縮装置	橋の上の作業規制帯へ移動し、補修工事の説明。 橋梁の各部位の説明。機能など。損傷の説明。
支承(施工後)	足場内へ移動し、補修後の支承を見てもらい、機能について説明。
支承(施工中)	補修中の支承を見てもらい、補修工事の施工上の留意点について説明。
【橋梁点検】 支承(施工前)	補修前の支承を見てもらい、橋梁点検の着目点について説明。 サイドブロック、沓座モルタル、支承機能の点検。
床版 鋼桁	橋梁の床版、鋼桁について点検調査を実施。 打音検査、浮き、剥離点検、ひび割れ点検(チョーキング)、の 実践。 腐食、亀裂点検、ゆるみ・脱落、溶接部、塗装状況の確認。
【試験】 磁粉探傷試験 点検車	疲労により発生する亀裂損傷の確認試験である「磁粉探傷試験結果」を見学。 橋梁点検に使用する点検車についてのデモ。



支承(施工前)



支承(施工後)



【長野国道】 公共機関等における道路の老朽化対策パネル展

◆パネル展会場の状況（「千曲市更埴体育館前」8/31）



(全景)

◆地域版パネル

◆開催スケジュール

開催日(期間)	開催時間	開催場所
H26.8.31	9:00～15:00	千曲市更埴体育館前
H26.9.26 ～ H26.10.13	自由通路のため 時間指定なし(24h)	松本市 松本駅自由通路
H26.10.6 ～ H26.10.24	8:30～17:00 (平日のみ)	茅野市役所 ロビー



【長野国道】松本自由通路における道路の老朽化対策パネル展

◆パネル設置状況



【整備局版18枚】



◆マスコミ取材状況

- TV局
 - NBS（長野放送）
 - SBC（信越放送）
- 新聞
 - 市民タイムス・長野日報



【取材状況】

展示初日（26日）に事務所職員を配置し現地で説明等に対応

◆TV放映



◆H26. 9. 22 記者発表資料

国土交通省 関東地方整備局
平成26年9月22日(水) 国土交通省 関東地方整備局 第一会議室 記者発表資料

記者発表資料
道路メンテナンスは総力戦 ～道路の老朽化対策のパネル展を開催します～

長野県内の道路施設は、高度経済成長期から集中的に整備されており、今後老朽化していきます。今年7月の道路法改正により、道路管理者がトンネルや道路橋などの道路施設を定期的に点検することが義務づけられたところです。県や長野県、市町村ともに老朽化した道路施設の点検を確実に実施し、必要な補修をしていくことが重要な課題となっています。

今回、広く県民の方に道路の老朽化対策の取り組みについて、ご理解を頂くためのパネル展を開催します。

- 開催期間：平成26年10月6日(月)～10月24日(金)【土日祝日は除く】
- 開催場所：茅野市役所 1階ロビー(長野県茅野市)
- 開催時間：午前8時30分～午後5時15分
※10月6日は午前8時開始のため、午後から観覧となります。
 ※10月24日は午後3時開始です。

関省、国土交通省で進めている老朽化対策の取り組みについては、下記のホームページでお知らせしています。
 ■関東地方整備局ホームページ <http://www.mri.go.jp/kanto/road-hyoryutaku/>

発表記者クラブ
 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、長野県庁発表会、長野市建設記者クラブ、長野市建設記者会、八ヶ岳記者クラブ、奥信越記者クラブ
 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
 副所長 中島 洋行(なかにま よしゆき)
 道路橋保全係 長橋 朝太郎(あさひ ともたろう)
 電話 026-944-7001(代)

道路メンテナンスは総力戦 道路の老朽化対策を考えます

長野県内の道路施設は、高度経済成長期から集中的に整備されており、今後老朽化していきます。今年7月の道路法改正により、道路管理者がトンネルや道路橋などの道路施設を定期的に点検することが義務づけられたところです。県や長野県、市町村ともに老朽化した道路施設の点検を確実に実施し、必要な補修をしていくことが重要な課題となっています。

今回、広く県民の方に道路の老朽化対策の取り組みについて、ご理解を頂くためのパネル展を開催します。

道路の老朽化対策パネル展

会場 ●松本駅自由通路(長野県松本市)
 展示期間 9月26日(金)～10月13日(月)
※9月26日は午前8時開始のため、午後から観覧となります。

道路や橋の老朽化の現状と全国で取り組まれているメンテナンス活動をパネルでご紹介します。

◆パネル展開催の状況 【H26. 9. 26】



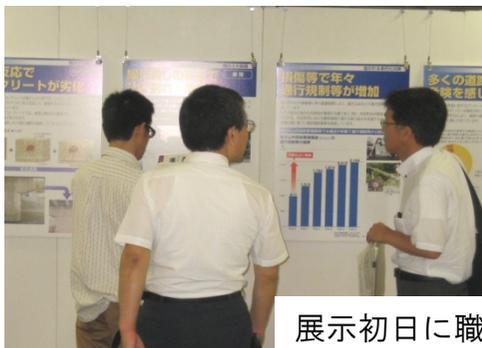
【9/27 SBC：JNNニュース(昼)】 【9/29 NBS：スーパーニュース(夕)】

SBCホームページでも掲載

<http://sbc21.co.jp/news/index.cgi?page=seventop&date=20140927&id=0238748&action=details>

【長野国道】 道の駅における道路の老朽化対策パネル展

◆パネル展会場の状況（「道の駅」信州新野 8 / 6～） ◆H26. 7. 30 記者発表資料 ◆配布チラシ



展示初日に職員による説明を実施



◆TV放映



8 / 6 NBS：スーパーニュース



8 / 6 テレビ信州：報道ゲンバ

◆新聞報道

週間長野
平成26年8月2日(土)

道路の老朽化対策紹介
長野国道事務所 富士見でパネル展

道路や橋の修繕の必要性をアピールするパネル展

国土交通省関東地方整備局は、県内で進む道路の老朽化対策を推進する。国土交通省の指導を踏まえて、長野国道事務所は、道路の老朽化対策の推進を促す。パネル展を通じて、道路の老朽化対策の重要性を広く周知し、関係機関や住民との連携を図る。また、国土交通省の指導を踏まえて、道路の老朽化対策の推進を促す。パネル展を通じて、道路の老朽化対策の重要性を広く周知し、関係機関や住民との連携を図る。

国土交通省 関東地方整備局

記者発表資料

長野県内の「道の駅」でパネル展を開催します

国土交通省では「道路メンテナンス能力」を確保し安全な道路の管理を遂行しています。また、防災においては、道路に発生した被害を軽減するための「首都圏下型地震」や「南海トラフ巨大地震」への備えは、喫緊の課題です。このため、道路の老朽化対策と自然災害に対する取り組みとして、長野県内の「道の駅」にて今年度「みちのこと」についてパネル展を実施します。

開催日	開催場所	展示テーマ及び期間
8月6日(土)	道の駅 上野 道の駅の駅	道路の老朽化対策 8月6日(土)～8月22日(土) 大震災の記憶 8月6日(土)～8月22日(土)
8月13日(土)	道の駅 信州新野 道の駅の駅	道路の老朽化対策 8月13日(土)～8月29日(土) 大震災の記憶 8月13日(土)～8月29日(土)
8月20日(土)	道の駅 長野県 道の駅の駅	道路の老朽化対策 8月20日(土)～8月26日(土) 大震災の記憶 8月20日(土)～8月26日(土)
8月27日(土)	道の駅 長野県 道の駅の駅	道路の老朽化対策 8月27日(土)～8月29日(土) 大震災の記憶 8月27日(土)～8月29日(土)

長野県内パネル展のスケジュールは以下のとおりとなります。

発表記者クラブ
中央記者クラブ、長野県新聞記者協会、長野県庁記者クラブ、長野市記者協会
問い合わせ先
国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
担当 長 橋 野(なかま まさゆき)
計画 長 高橋 野(たかほし まさとし)
電話 026-264-1700(計画課直通)

今伝えたいみちのこと

道路メンテナンスは「道路の老朽化対策と防災・減災を考えます」

国土交通省関東地方整備局は、道路の老朽化対策と防災・減災を推進しています。道路の老朽化対策と防災・減災を推進しています。道路の老朽化対策と防災・減災を推進しています。

会場：道の駅 信州新野
開催期間：平成26年7月30日～8月5日
展示時間：9時～17時

道路の老朽化対策 パネル展
8月6日(土)～8月23日(土)

大震災の記憶 パネル展
8月24日(日)～9月6日(土)

道路の防災・減災 パネル展
9月8日(月)～9月24日(水)

◆地域版パネル

修繕パネル展
大震災の記憶・道路の老朽化対策

道路施設の老朽化対策
長野国道事務所では、『道路施設の老朽化対策』を行っています。

長野国道事務所が管理する橋梁の状況

長野国道事務所は、橋梁の老朽化対策を推進しています。橋梁の老朽化対策を推進しています。橋梁の老朽化対策を推進しています。

橋梁補修箇所事例
国道19号大原橋(長野市)
1963年架設 経過年数50年

【架設位置】

【補修内容】
●橋梁床版補修
●劣化塗装の塗り替え
●橋脚補修
等

長野日報 2面
平成26年8月15日(金)

